

令和4年11月定例県議会

提出議案等一覧

及び

令和4年度11月補正

予算案の概要

島根県

第 4 8 3 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

R 4 . 1 1 . 2 1 提 案 分

区 分		議 案 名	
		議案No.	
議 案 (23件)	予 算 案 (4 件)	1 2 0	令和 4 年度 島 根 県 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 6 号)
		1 2 1	令和 4 年度 島 根 県 臨 港 地 域 整 備 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)
		1 2 2	令和 4 年度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)
		1 2 3	令和 4 年度 島 根 県 流 域 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)
条 例 案 (7 件)		1 2 4	<p>個人情報の保護に関する法律施行条例</p> <p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を規定</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和 5 年 4 月 1 日</p>
		1 2 5	<p>島根県情報公開条例及び島根県公文書等の管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による個人情報の保護に関する法律の改正に伴う所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和 5 年 4 月 1 日</p>
		1 2 6	<p>島根県情報公開・個人情報保護審査会条例</p> <p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、島根県個人情報保護審査会と島根県情報公開審査会を統合するため、島根県情報公開・個人情報保護審査会の組織及び運営に関し必要な事項を規定</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和 5 年 4 月 1 日</p>

区 分	議 案 名									
	議案No.									
条例案 つづき	127	<p>島根県手数料条例の一部を改正する条例</p> <p>関係法令の改正等に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①旅券法関係手数料</td> <td>・一般旅券の査証欄の増補に係る手数料の廃止</td> </tr> <tr> <td>②都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料</td> <td>・低炭素建築物新築等計画の認定に係る手数料の額の改定等</td> </tr> <tr> <td>③建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料</td> <td>・建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の区分の見直しに伴う手数料の区分の見直し</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：①令和5年3月27日 ②及び③公布の日</p>	対象	改正内容	①旅券法関係手数料	・一般旅券の査証欄の増補に係る手数料の廃止	②都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料	・低炭素建築物新築等計画の認定に係る手数料の額の改定等	③建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料	・建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の区分の見直しに伴う手数料の区分の見直し
	対象	改正内容								
	①旅券法関係手数料	・一般旅券の査証欄の増補に係る手数料の廃止								
	②都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料	・低炭素建築物新築等計画の認定に係る手数料の額の改定等								
③建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料	・建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の区分の見直しに伴う手数料の区分の見直し									
128	<p>島根県県税条例の一部を改正する条例</p> <p>道路運送車両法の一部を改正する法律の施行等に伴う所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和5年1月1日 (一部は令和5年4月1日)</p>									
129	<p>知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>市町村への権限移譲計画に基づく権限移譲の要請があったこと、旅券法の一部を改正する法律の施行等に伴う所要の改正</p> <p>①特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の設立の認証等の事務について奥出雲町に権限を移譲</p> <p>②旅券法に基づく現有旅券の確認及び返納の受理の事務について浜田市外16市町村へ権限を移譲並びに規定の整理</p> <p>③組合等登記令の改正に伴う引用する条項の整理</p> <p style="text-align: right;">施行日：①令和5年4月1日 ②令和5年3月27日 ③公布の日</p>									
130	<p>島根県犯罪被害者等支援条例</p> <p>犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進し、もって、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、県民誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、犯罪被害者等支援に関し必要な事項を規定</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>									

区 分	議 案 名	
	議案No.	
一 般 事件案 (12件)	131	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立しまね海洋館） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定する相手方：公益財団法人しまね海洋館 ・ 指定する期間：令和5年4月1日から8年間
	132	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立島根県民会館） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定する相手方：公益財団法人しまね文化振興財団 ・ 指定する期間：令和5年4月1日から8年間
	133	公の施設の指定管理者の指定について（島根県芸術文化センター） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定する相手方：公益財団法人しまね文化振興財団 ・ 指定する期間：令和5年4月1日から8年間
	134	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立三瓶自然館及びその附属施設） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定する相手方：公益財団法人しまね自然と環境財団 ・ 指定する期間：令和5年4月1日から8年間
	135	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立宍道湖自然館） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定する相手方：公益財団法人ホシザキグリーン財団 ・ 指定する期間：令和5年4月1日から8年間
	136	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立産業交流会館） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定する相手方：一般財団法人くにびきメッセ ・ 指定する期間：令和5年4月1日から8年間
	137	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立八雲立つ風土記の丘） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定する相手方：公益財団法人しまね文化振興財団 ・ 指定する期間：令和5年4月1日から8年間
	138	公立大学法人島根県立大学が徴収する料金の上限の変更について 公立大学法人島根県立大学が設置する認定看護師教育課程において徴収する授業料の上限額の変更
	139	当せん金付証票の発売について 島根県内において発売する当せん金付証票（宝くじ）の発売限度額の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度発売総金額 55億円以内

区 分		議 案 名	
		議案No.	
一 般 事件案 つづき	140	権利の放棄について	島根県中小企業高度化資金の貸付金に係る債権の請求権の放棄 ・債務者：株式会社ヤナギ保温 ・放棄する権利の内容：島根県と株式会社ヤナギ保温との平成10年5月20日付け金銭消費貸借契約証書に基づく貸付金の未償還額28,722,703円及びこれに係る附帯債務の請求権
	141	契約の締結について 出雲警察署庁舎新築（建築）工事	契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,584,000,000円 工期：令和6年8月30日 契約の相手方：中筋組・内藤組・出雲土建特別共同企業体 施工場所：出雲市塩冶有原町地内
	142	変更契約の締結について 一般県道斐川上島線（武部2工区）総合交付金（改築）（仮称）武部トンネル工事	変更契約金額：3,087,968,400円（802,168,400円増額） 工期：令和5年11月14日 契約の相手方：フクダ・中筋組・平井建設特別共同企業体 施工場所：出雲市斐川町三絡～斐川町阿宮地内
報 告 （3件）	報告21	専決処分事件の報告について（権利の放棄） 2件	島根県報売払収入に係る債権の放棄 ・株式会社ウインドウズサービス 平成12年10月23日及び平成13年3月12日調定の島根県報購読料の未払額29,040円並びにこれに係る附帯債務の請求権 ・太康美装株式会社 平成14年3月14日及び同年8月6日調定の島根県報購読料の未払額21,780円並びにこれに係る附帯債務の請求権
	報告22	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 2件	・浜田港福井第2上屋建設（建築）工事 697,954,400円（6,200,700円増額） ・島根県営住宅（浜田市浜田中央団地）建設（第2期建築）工事 796,354,900円（23,772,100円増額）
	報告23	専決処分事件の報告について（損害賠償） 14件	・交通事故 9件 賠償額合計 1,319,192円 ・落石等事故 2件 賠償額合計 66,816円 ・所持品損傷事故 1件 賠償額合計 166,713円 ・その他 2件 賠償額合計 81,490円

令和4年度11月補正予算案について

1 概要

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策のほか、早急に対応すべきものなどについて措置し、総額**33億円**を計上する。

(1) 主な補正項目

①	コロナ禍における原油価格・物価高騰対策	4, 340百万円
I	農林水産業への支援	535百万円
	・ 農業者に対して省エネルギー化や有機質肥料活用に必要な資機材整備を支援	218百万円
	・ 林業及び水産業における省エネルギー機器等の導入を支援する予算を増額	193百万円
II	中小企業への支援	1, 711百万円
	・ エネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援する予算を増額	1, 633百万円
	・ 冬季の観光需要喚起のため、旅行商品造成の支援や、土産物店・観光施設等で使えるクーポン配布を実施	30百万円
	・ 賃上げを支援するため、職場環境改善に資する取組に要する経費を助成	48百万円
III	公共交通事業者等への支援	406百万円
	・ 県民生活を支えるため事業継続が求められる県内の公共交通事業者に対して運行経費の一部を支援	319百万円
	・ 物流の基幹的役割を担っている貨物自動車運送事業者に対して支援金を支給	88百万円
IV	医療機関、社会福祉施設等への支援	1, 388百万円
	・ 医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設、保育施設、公衆浴場等に対して応援金を支給	1, 388百万円

V その他	299百万円
・ 県立学校等における光熱費を増額	45百万円
・ 公の施設における光熱費上昇を踏まえ指定管理料を変更	254百万円

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。以下同じ。

② 新型コロナウイルス感染症対策等予算の減額補正 ▲997百万円

- ・ 事業の執行状況に応じた事業費の減額 ▲297百万円
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等調整費の減額 ▲700百万円

③ その他 ▲85百万円

- ・ 「しまね和牛」の認知度向上及び販路拡大の取組を緊急的に実施
10百万円
[債務負担行為15百万円]
- ・ JR線のビジネス利用を促進するため、島根県鉄道整備連絡調整協議会の取組を支援
6百万円
- ・ 台風11号及び14号により被害を受けた漁業者に対する制度融資の融資枠(2億円)を設定
1百万円
[債務負担行為8百万円]
- ・ 県有施設整備の年割変更等に伴い、令和4年度事業費を減額し、令和5年度債務負担行為を増額
▲137百万円
[債務負担行為97百万円]

(注) [] 書きは債務負担行為で外数

(2) 繰越明許費の設定

公共事業などに係る令和4年度から令和5年度への繰越限度額の設定 35,841百万円

(3) 債務負担行為の設定

公共事業などに係る債務負担行為の設定 15,854百万円
(追加分14,255百万円、変更分1,599百万円)

- ・ 債務負担行為を活用した工事施工時期の平準化 1,934百万円
人材不足が顕著な建設業における安定的な雇用の確保のため令和5年度発注工事を一部前倒して年間工事量を平準化
- ・ 公の施設の指定管理料 11,787百万円
- ・ 県立学校におけるICT教育充実のためのネットワーク回線の強化 534百万円

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 令和4年度一般会計歳入歳出予算

9月補正後予算額 (a) 5,288億円
11月補正予算額 (b) 33億円
補正後予算額 (a)+(b) 5,321億円

*対前年度同期比 97.7%

【参考】令和3年度11月補正後予算額 5,447億円

3 財源

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 39.4億円
(2) 県債 ▲1.1億円
(3) 繰越金 ▲5.7億円
合計 32.6億円

主 な 補 正 項 目

1 コロナ禍における原油価格・物価高騰対策

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
1	省エネルギー化・有機質肥料活用のための資機材整備緊急対策事業	218,495	原油価格・物価高騰の影響を受ける中、低コスト型の農業経営への転換を促進するため、省エネルギー化や肥料コスト低減に必要な機器等の導入を支援 [助成対象者] 施設園芸や有機農業に取り組む農業者 [助成内容] ①省エネルギー化：ヒートポンプ等 ②肥料コスト低減：マニユアスプレッダー等 [助成率] 1/2	農林水産部 [産地支援課]
2	県内飼料・堆肥生産流通緊急支援事業	90,000	輸入飼料・肥料の価格高騰に対応し、飼料と堆肥の県内生産及び流通を促進する取組を支援する予算を増額	農林水産部 [農畜産課]
3	林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業	150,000	原油価格・物価高騰の影響を受ける中、安定した木材生産体制を整備するため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援する予算を増額	農林水産部 [林業課]
4	水産業省エネ機器等導入緊急支援事業	43,000	原油価格・物価高騰の影響を受ける中、漁業経営の強化を図るため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援する予算を増額	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
5	農業水利施設電気料金高騰緊急対策事業	27,000	<p>農業者が構成員となる土地改良区等における農業水利施設の適切な維持管理の確保及び農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設の電気料金高騰に対して支援</p> <p>[助成対象者] 農業水利施設管理者（土地改良区、水利組合等）</p> <p>[助成対象経費] 農業水利施設の電気料金高騰相当分</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[対象期間] R 4年4月～R 5年3月</p>	農林水産部 [農地整備課]
6	種苗生産施設経費軽減緊急対策事業	5,000	<p>原油価格・物価高騰の影響を受ける中、種苗単価の値上げを抑制し漁業者の負担軽減を図るため、種苗生産施設の電気料金等に対して支援</p> <p>[支援対象施設] 県内種苗生産（中間育成）施設 ①海面：（公社）水産振興協会 ②内水面：江川漁業協同組合 高津川漁業協同組合</p> <p>[支援対象経費] ①種苗供給事業に係る燃料費 ②種苗生産（中間育成）施設の電気料金、餌代</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[対象期間] R 4年4月～R 5年3月</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
7	漁業近代化資金利子補給事業	1,728	<p>原油価格・物価高騰の影響を受ける中、漁業者等に対する長期低利の設備資金である漁業近代化資金について、貸付額の増加を受け、融資枠及び利子補給金を増額</p> <p>[融資枠] 994,100千円 → 1,605,510千円</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
8	ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	578,000	エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援する予算を増額 [助成率] 1/2 (小規模事業者は2/3) [助成額] 40~500万円	商工労働部 [産業振興課]
9	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	700,000	エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援する予算を増額するとともに、助成下限額を引き下げ(40万円→20万円) [助成率] 1/2 (コロナ資金を利用している場合は2/3) [助成額] 20~200万円	商工労働部 [中小企業課]
10	中小企業団体経営基盤緊急強化事業	100,000	原油価格・物価高騰の影響を受けている県内中小企業者を構成員とする団体に対し、コスト削減や生産性向上などに資する共同で実施する取組を支援する予算を増額 [助成率] 1/2 (構成員の2/3以上が小規模事業者である場合 2/3) [助成上限額] ハード 2,000万円 ソフト 400万円	商工労働部 [中小企業課]
11	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業(原油価格・物価高騰対策分)	255,000	原油価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援する予算を増額 [助成率] 1/2 (小規模事業者は2/3) [助成額] 50~1,000万円	商工労働部 [産業振興課]

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
12	冬季観光需要喚起支援事業	30,000	<p>原油価格・物価高騰の影響を受ける中、観光事業者の事業継続を支援するため、冬季閑散期における観光需要の喚起を実施</p> <p>①二次交通を組み込んだ旅行商品造成支援 旅行会社等に対し二次交通（電車、バス、タクシー、レンタカー）付きの旅行商品の造成に要する経費を助成</p> <p>②デジタルクーポンと連動した土産物店・観光施設等の消費喚起支援 「冬のおもてなしクーポンキャンペーン」の対象店舗等を利用する観光客に対し、「しまねっこクーポン」1,000円分を配布</p>	商工労働部 [観光振興課]
13	しまねいきいき職場づくり推進事業（賃金アップ支援枠）	48,000	<p>原油価格・物価高騰の影響を受ける中、中小企業等における賃上げを支援するため、職場環境改善に資する取組に要する経費を助成</p> <p>[助成対象者] 県内中小企業等のうち、以下の条件を全て満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の最低賃金が1,000円以下であり、かつその最低賃金を33円以上引き上げる ・国の「業務改善助成金」の対象外 ・「しまねいきいき職場宣言」宣言企業 <p>[助成内容] 業務管理システム、POSレジシステム、セルフオーダーシステムの導入や、業務改善のコンサルティングなど</p> <p>[助成率] ハード1/2・ソフト2/3</p> <p>[助成上限額] 120万円</p>	商工労働部 [雇用政策課]

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課																																								
14	公共交通特別支援事業	318,520	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に加え、原油価格高騰の影響を受ける中、県民生活を支えるため事業を継続している公共交通事業者に対して運行経費の一部を助成</p> <p>※燃料費高騰相当分は5月補正予算で措置</p>	地域振興部 [交通対策課]																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">助成対象</th> <th colspan="2">負担割合</th> <th rowspan="2">予算額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">高速バス</td> <td>10/10</td> <td>—</td> <td>129,226</td> </tr> <tr> <td colspan="2">空港連絡バス</td> <td>10/10</td> <td>—</td> <td>4,780</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一般路線バス</td> <td>地域間幹線系統</td> <td>10/10</td> <td>※</td> <td>44,697</td> </tr> <tr> <td>広域バス路線</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>5,317</td> </tr> <tr> <td>生活交通確保対策交付金対象系統</td> <td>1/3</td> <td>2/3</td> <td>83,957</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一畑電車</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>21,437</td> </tr> <tr> <td colspan="2">隠岐汽船</td> <td>2/3</td> <td>1/3</td> <td>29,106</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市町村も一定額を追加支援</p>					助成対象		負担割合		予算額 (千円)	県	市町村	高速バス		10/10	—	129,226	空港連絡バス		10/10	—	4,780	一般路線バス	地域間幹線系統	10/10	※	44,697	広域バス路線	1/2	1/2	5,317	生活交通確保対策交付金対象系統	1/3	2/3	83,957	一畑電車		1/2	1/2	21,437	隠岐汽船		2/3	1/3	29,106
助成対象		負担割合		予算額 (千円)																																								
		県	市町村																																									
高速バス		10/10	—	129,226																																								
空港連絡バス		10/10	—	4,780																																								
一般路線バス	地域間幹線系統	10/10	※	44,697																																								
	広域バス路線	1/2	1/2	5,317																																								
	生活交通確保対策交付金対象系統	1/3	2/3	83,957																																								
一畑電車		1/2	1/2	21,437																																								
隠岐汽船		2/3	1/3	29,106																																								
15	貨物自動車運送事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業	87,695	<p>原油価格高騰の影響を受ける中、物流の基幹的役割を担っている貨物自動車運送事業者に対して支援金を支給</p> <p>[支給対象] 県内に事業所を有する貨物自動車運送事業者</p> <p>[支給額] 普通・大型貨物自動車 16,000円/台 軽貨物自動車 5,000円/台</p> <p>※1事業者あたり50台を上限</p>	地域振興部 [交通対策課]																																								

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課			
16	医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰緊急支援事業	1,388,120	原油価格・物価高騰の影響を受ける中、県内の医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設、保育施設、公衆浴場等に対して応援金を支給	健康福祉部 [地域福祉課] [医療政策課] [高齢者福祉課] [青少年家庭課] [子ども・子育て支援課] [障がい福祉課] [薬事衛生課]			
					区分	対象施設	支給額
					医療機関等	病院、診療所、 歯科診療所、薬局	・病院・有床診療所：20万円／施設 (このほか、1病床あたり4万円や救急機能による加算あり) ・無床診療所・歯科診療所：20万円／施設 ・薬局：10万円／施設
					介護施設	高齢者福祉施設	・入所系：20～120万円／施設 ・通所・訪問系：10万円／施設
					障がい福祉サービス施設	障がい福祉施設	・入所系：20～120万円／施設 ・通所・訪問系：10万円／施設
					保育施設等	保育所、幼稚園、 認定こども園、 認可外保育施設、 放課後児童クラブ	・10万円／施設
					公衆浴場	一般公衆浴場等	・30万円／施設
					その他	児童養護施設、 救護施設等	・入所系：20～90万円／施設 ・通所系：10万円／施設
助産所、施術所、里親 等	・10万円／施設 (里親は2万円／児童)						
※ 市町村立(公設民営を含む)施設は支給対象外							
17	県立学校における電気料金緊急対策	27,214	原油価格・物価高騰の影響を受ける中、児童・生徒の学習環境を確保するため、学校における電気料金を増額	教育委員会 [学校企画課] [特別支援教育課]			

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
18	私立学校・私立専修学校における光熱費緊急支援	17,987	原油価格・物価高騰の影響を受ける中、児童・生徒等の学習環境を確保するため、学校における光熱費を支援 [対象] 私立中学校・高校、私立専修学校高等課程、私立専修学校専門課程	総務部 [総務課]
19	指定管理者制度導入施設の指定管理料	253,852	原油価格・物価高騰による光熱費の上昇を踏まえ、令和4年度の指定管理料を変更 [増額する施設] あすてらす、アクアス、美術館、県民会館、グラントワ、サヒメル、体育施設、いきいきプラザ、いわみーる、しまね花の郷、ゴビウス、浜山公園、石見海浜公園、万葉公園、サンレイク、古曾志公園、風土記の丘、古代出雲歴史博物館	政策企画局 [女性活躍推進課] 地域振興部 [しまね暮らし推進課] 環境生活部 [文化国際課] [スポーツ振興課] [自然環境課] 健康福祉部 [健康福祉総務課] 農林水産部 [産地支援課] [水産課] 土木部 [都市計画課] 教育委員会 [社会教育課] [文化財課]

2 新型コロナウイルス感染症対策等予算の減額補正

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
20	新型コロナウイルス感染症対策予算の減額	▲296,934	<p>令和4年度予算に計上した新型コロナウイルス感染症対策予算について、事業の執行状況に応じた減額補正を実施</p> <p>①国補助金の採択結果に応じた減額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設等整備支援事業 <p>②県有施設での感染症対策工事の減額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業交流会館管理運営事業 ・芸術文化センター事業 <p>③全国大会等の終了に伴うPCR検査費用の減額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動感染症対策事業 ・国民体育大会選手派遣事業 <p>④その他事業執行に応じた減額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 ・“美肌県しまね”観光総合対策事業 ・コロナ禍における農林水産品の価格・需要変動対策事業 ・行政改革推進費（モバイルパソコンの調達） 	<p>総務部</p> <p>[人事課]</p> <p>環境生活部</p> <p>[文化国際課]</p> <p>[スポーツ振興課]</p> <p>農林水産部</p> <p>[農林水産総務課]</p> <p>商工労働部</p> <p>[商工政策課]</p> <p>[観光振興課]</p> <p>[しまねブランド推進課]</p> <p>教育委員会</p> <p>[保健体育課]</p>
21	新型コロナウイルス感染症対策等調整費の減額	▲700,000	<p>新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策に対応するための枠予算について、執行状況に応じた減額補正を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策調整費 ▲5億円（枠予算15億円→10億円） ・原油価格・物価高騰対策調整費 ▲2億円（枠予算5億円→3億円） 	<p>総務部</p> <p>[財政課]</p>

3 その他

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
22	「しまね和牛」認知度向上・販路拡大緊急対策事業	10,000	第12回全国和牛能力共進会において肉質が全国1位に評価された「しまね和牛」の認知度向上及び販路拡大の取組を緊急的に実施 [債務負担行為] 15,000千円 (R 5)	農林水産部 [農畜産課]
23	J R線利用促進事業	6,127	J R線のビジネス利用を促進するため、県、沿線市町及び商工団体等からなる島根県鉄道整備連絡調整協議会の取組を支援 [実施内容] J R駅周辺での会議開催のモデルプランを作成	地域振興部 [交通対策課]
24	特別支援学校校舎等整備事業	17,465	浜田養護学校の児童増加に伴う教室不足と職員室の狭隘化に対応するため、施設を改修	教育委員会 [教育施設課]
25	漁業経営等緊急対応資金	331	台風11号及び14号により被害を受けた漁業者が復旧に必要な資金を借り入れた場合に、当初3年間は融資利率0.3%、保証料率0%となるよう金融機関等に対する利子補給等を実施 [融資枠] 2億円 [資金使途] 施設等資金、運転資金 [融資限度額] ・施設等資金 1億円 ・運転資金 1,000万円 [融資利率] ・当初3年間 0.3% ・4年目以降 0.6% [保証料率] ・当初3年間 0% ・4年目以降 0.71~1.09%	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
26	自然公園の復旧事業	18,000	台風14号の波浪により被害を受けた自然公園内遊歩道の復旧工事を実施	環境生活部 [自然環境課]

令和4年度11月補正予算 科目別・目的別内訳一覧表
(一般会計)

(単位:千円)

区 分	R4年度			R3年度	対前年度比 (A)/(B)	構 成 比		
	現計	11月補正	計(A)	11月現計(B)		R4	R3	
歳 入								
1. 県 税	73,003,879		73,003,879	63,726,852	114.6%	13.7%	11.7%	
2. 地方消費税清算金	30,638,505		30,638,505	27,518,174	111.3%	5.8%	5.1%	
3. 地方譲与税	14,114,000		14,114,000	8,142,000	173.3%	2.7%	1.5%	
4. 地方特例交付金	374,000		374,000	470,000	79.6%	0.1%	0.1%	
5. 地方交付税 " (含臨時財政対策債)	183,859,000 (190,833,000)		183,859,000 (190,833,000)	184,375,000 (207,511,000)	99.7% (92.0%)	34.6% (35.9%)	33.9% (38.1%)	
6. 交通安全対策特別交付金	186,000		186,000	187,000	99.5%	0.0%	0.0%	
7. 分担金及び負担金	1,642,492		1,642,492	2,247,678	73.1%	0.3%	0.4%	
8. 使用料及び手数料	4,215,795		4,215,795	4,137,698	101.9%	0.8%	0.8%	
9. 国庫支出金	117,442,580	3,938,706	121,381,286	132,789,899	91.4%	22.8%	24.4%	
10. 財産収入	1,705,467		1,705,467	2,515,105	67.8%	0.3%	0.5%	
11. 寄附金	103,479		103,479	96,493	107.2%	0.0%	0.0%	
12. 繰入金	28,487,508		28,487,508	17,173,236	165.9%	5.4%	3.2%	
13. 繰越金	13,872,889	▲ 568,216	13,304,673	13,027,162	102.1%	2.5%	2.4%	
14. 諸収入	11,539,950		11,539,950	10,975,003	105.1%	2.2%	2.0%	
15. 県 債 " (除臨時財政対策債)	47,622,100 (40,648,100)	▲ 112,500 (▲ 112,500)	47,509,600 (40,535,600)	77,269,000 (54,133,000)	61.5% (74.9%)	8.9% (7.6%)	14.2% (9.9%)	
合 計	528,807,644	3,257,990	532,065,634	544,650,300	97.7%	100.0%	100.0%	

歳 出								
1. 議 会 費	988,116		988,116	993,231	99.5%	0.2%	0.2%	
2. 総 務 費	39,843,396	▲ 258,853	39,584,543	36,168,371	109.4%	7.4%	6.6%	
3. 民 生 費	61,507,817	634,890	62,142,707	60,781,238	102.2%	11.7%	11.2%	
4. 衛 生 費	48,057,048	775,921	48,832,969	39,495,479	123.6%	9.2%	7.3%	
5. 労 働 費	2,286,267	48,000	2,334,267	2,128,103	109.7%	0.4%	0.4%	
6. 農 林 水 産 業 費	44,704,780	536,274	45,241,054	51,954,042	87.1%	8.5%	9.5%	
7. 商 工 費	15,900,070	1,353,206	17,253,276	23,429,546	73.6%	3.2%	4.3%	
8. 土 木 費	70,323,923	12,696	70,336,619	79,600,402	88.4%	13.2%	14.6%	
9. 警 察 費	20,721,421		20,721,421	20,507,918	101.0%	3.9%	3.8%	
10. 教 育 費	90,934,050	137,856	91,071,906	92,518,671	98.4%	17.1%	17.0%	
11. 災 害 復 旧 費	12,469,290	18,000	12,487,290	30,515,647	40.9%	2.3%	5.6%	
12. 公 債 費	87,074,680		87,074,680	74,051,423	117.6%	16.4%	13.6%	
13. 諸 支 出 金	33,696,786		33,696,786	32,206,229	104.6%	6.3%	5.9%	
14. 予 備 費	300,000		300,000	300,000	100.0%	0.1%	0.1%	
合 計	528,807,644	3,257,990	532,065,634	544,650,300	97.7%	100.0%	100.0%	

(注)構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

令和4年度11月補正予算 性質別経費内訳一覧表 (一般会計)

(単位:千円)

区 分	R4年度			R3年度	対前年度比較 (A)／(B)	構 成 比	
	現計	11月補正	計(A)	11月現計(B)		R4	R3
1. 義務的経費	250,663,422		250,663,422	237,923,884	105.4%	47.1%	43.8%
(1) 人件費	120,242,090		120,242,090	122,400,697	98.2%	22.6%	22.5%
(2) 公債費	86,888,486		86,888,486	73,832,398	117.7%	16.3%	13.6%
(3) 扶助費	43,532,846		43,532,846	41,690,789	104.4%	8.2%	7.7%
2. 普通建設事業費	93,113,739	▲ 55,188	93,058,551	108,971,730	85.4%	17.4%	19.9%
(1) 補助事業費	54,232,453		54,232,453	69,419,505	78.1%	10.2%	12.7%
(2) 単独事業費	30,584,611	▲ 55,188	30,529,423	30,761,206	99.2%	5.7%	5.6%
(3) 直轄事業負担金	7,497,587		7,497,587	7,736,407	96.9%	1.4%	1.4%
(4) 同級他団体事業負担金	10,000		10,000	10,000	100.0%	0.0%	0.0%
(5) 受託事業費	789,088		789,088	1,044,612	75.5%	0.1%	0.2%
3. 災害復旧事業費	12,163,151	18,000	12,181,151	30,275,854	40.2%	2.3%	5.5%
(1) 補助事業費	11,546,914		11,546,914	25,144,711	45.9%	2.2%	4.6%
(2) 単独事業費	408,570	18,000	426,570	4,735,215	9.0%	0.1%	0.9%
(3) 直轄事業負担金	186,667		186,667	238,428	78.3%	0.0%	0.0%
(4) 受託事業費	21,000		21,000	157,500	13.3%	0.0%	0.0%
4. 補助費等	107,706,356	3,877,155	111,583,511	111,617,754	100.0%	21.0%	20.5%
5. 貸付金	7,870,130		7,870,130	7,032,831	111.9%	1.5%	1.3%
6. 繰出金	6,709,833		6,709,833	7,077,888	94.8%	1.3%	1.3%
7. その他	50,581,013	▲ 581,977	49,999,036	41,750,359	119.8%	9.4%	7.7%
合 計	528,807,644	3,257,990	532,065,634	544,650,300	97.7%	100.0%	100.0%

(注) 構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

県 予 算 規 模 の 推 移

(単位：百万円)

年度	当初		6月補正	9月補正	11月補正	2月補正	その他	最終専決後
		前年比 (%)						
H24	527,651	▲0.9	1,100	3,159	431 追加提案① 673 追加提案② 5,363 (経済対策 4,194) (給与 1,169) 追加提案③ 2,572 (経済対策 2,572)	30,075 (経済対策 31,325) 追加提案 ▲25,273	5/14 390 (雇用基金等)	543,693
25	531,157	+0.7	558	① 81 (災害援護資金 81) ② 32,509 (災害復旧 24,856)	1,150	11,359 (経済対策 13,530) 追加提案 ▲38,451	7/ 3 42 (風しん抗体検査) 8/29 900 (8月大雨災害)	538,588
26	527,234	▲0.7	369	3,577	2,794 追加提案 1,533 (給与 924)	① 6,058 (経済対策 7,315) ② 1,650 追加提案 ▲32,037		511,435
27	529,966	+0.5	279	3,780	追加提案 918 (給与 918)	追加提案 ▲39,671		533,770
28	520,219	▲1.8	437	4,703 追加提案 16,118 (経済対策 16,118)	3,612 (経済対策 3,612) 追加提案 414 (給与 414)	1,804 (経済対策 1,804) 追加提案 ▲40,171		505,596
29	511,771	▲1.6	315	追加提案 9,168 608	追加提案 43 (給与 808)	追加提案 ▲48,663		485,734
30	452,000	▲11.7 (+0.2)	819	9,235	追加提案 185 (給与 481)	追加提案 ▲19,057	4/20 202 (西部地震) 7/20 338 (7月豪雨災害)	456,410
R元	468,654	+3.7	321	9,503	追加提案 232 (給与 410)	追加提案 ▲24,851	3/25 214 (新型コロナウイルス対策)	465,700
2	475,019	+1.4	4,390 (新型コロナウイルス対策 4,390) 追加提案 12,001 (新型コロナウイルス対策 12,001)	20,820 (新型コロナウイルス対策 10,833)	3,737 (新型コロナウイルス対策 4,139) 増額 ▲482) 追加提案 4 (新型コロナウイルス対策 4)	① 2,096 (新型コロナウイルス対策 2,096) ② 25,310 (経済対策 21,161) (新型コロナウイルス対策 5,701) 増額 ▲1,552) 追加提案 ▲24,345	4/30 6,774 (新型コロナウイルス対策) 5/22 724 (新型コロナウイルス対策) 7/28 343 (7月大雨災害) 7/31 6,214 (新型コロナウイルス対策)	527,129
3	467,018 (新型コロナウイルス対策 6,907)	▲1.7	8,131 (新型コロナウイルス対策 8,118) 追加提案 900 (新型コロナウイルス対策 900)	① 5,061 (新型コロナウイルス対策 5,061) ② 45,709 (新型コロナウイルス対策 9,862) 追加提案 1,035 (新型コロナウイルス対策 1,035)	① 1,772 (新型コロナウイルス対策 1,772) ② ▲352 (新型コロナウイルス対策 1,191) 増額 ▲1,698) 追加提案 14,774 (経済対策 13,009) (新型コロナウイルス対策 1,765)	① 3,139 (新型コロナウイルス対策 3,139) ② 22,309 (経済対策 10,649) (新型コロナウイルス対策 11,077) 追加提案 ▲9,366	7/27 336 (7月大雨災害) 8/30 265 (7、8月の大雨・台風) 1/20 1,200 (新型コロナウイルス対策)	555,792
4	482,110 (新型コロナウイルス対策 19,123)	+3.2	① 3,930 (新型コロナウイルス対策 3,930) ② 1,693 (新型コロナウイルス対策 868) 追加提案 3,192 (原油価格・物価高騰対策 3,192)	37,154 (新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策 13,380) 追加提案 729 (新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策 729)	3,258 (新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策 4,340) 増額 ▲997)			

(注) 1. 平成 25 年 3 月 29 日島根県告示第 231 号により定例県議会招集月を 12 月から 11 月に変更したため「11 月補正」に改称
 2. 平成 30 年度当初予算の前年比について、中小企業制度融資等預託金を含まない場合の予算額と比較した場合を () で記載